

治山施設等の名称 「緑を復元した雲仙・普賢岳の治山事業」

所在地 長崎県島原市

工事期間 平成8年

施設・工法の概要 航空実播工

解説（要約）

平成2年11月17日、雲仙・普賢岳が噴火し、島原市等に甚大な被害をもたらし、雲仙・普賢岳一帯の森林は、火砕流により国有林・民有林合わせ約2,640haが消失した。平成7年5月、「雲仙岳の火山活動に関する火山噴火予知連絡会」の”雲仙岳の噴火活動はほぼ停止状態にある”との統一見解を受け、大面積の荒廃地を早期に緑化すべく航空実播工を平成8年3月～5月に実施した。

解 説

荒廃裸地化した雲仙・普賢岳斜面は、火山噴出物に覆われ、降雨のたびにさらなる土石流等の災害をもたらす原因となり、早急に安定させることが緊急の課題になった。

施工地は、418haの広範囲な火山噴出物の堆積地で、加えて、大小様々な多量の石礫群と、植生に必要な養分がごく少なく、かつ地表温度も高く、水分の保持力が乏しい少量の土壌によって構成されている等、緑化には厳しい悪条件が重なっていた。

このような欠点や悪条件に対処するため、旧来の施工方式のほか、スラリー剤に菌根菌等新しい資材を混入した新スラリー工法等の新しい工法が採用される中で航空実播工が実施され、それらの実績はその後の航空実播工の施工に貢献することになった。

荒廃裸地化した雲仙・普賢岳斜面は、航空実播工の成果により緑が復元しており、災害の未然防止に効果を発揮し、治山技術の現状やその成果を確認・検証できる貴重な場所となるとともに、国民の生命・財産を守り市民等の安全・安心を確保するものとなった。

緑を復元した雲仙・普賢岳の航空実播工は、治山事業の普及・啓蒙、さらには治山技術の発展のため、大いに貢献するものと思慮される。

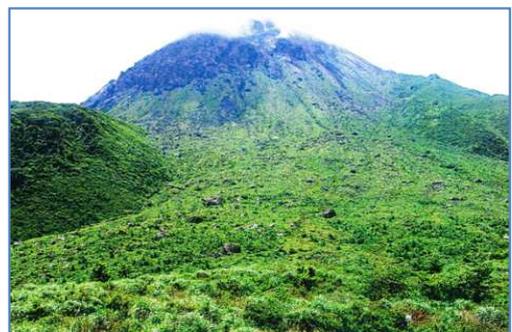
推 奨

島原市長

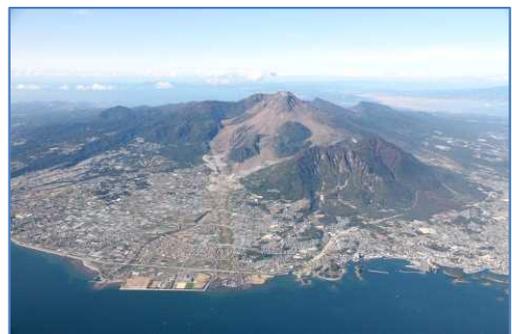
雲仙・普賢岳の火砕流等によって発生した大面積の荒廃地に航空実播工により緑を復元し、森林機能の回復と地域住民の安全・安心が図られた。



(被災直後 平成4年9月)



(平成12年8月)



(平成22年11月)



(施工状況 平成8年)